

家庭教育通信

「家庭教育通信」は子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

V01.15

発行：白井市教育委員会 2008年3月
監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子
お問い合わせ：白井市教育委員会 教育部 生涯学習課
TEL：047(492)1111

夕食後、3歳のあやちゃんと8歳の健介君が食卓の前で大きな声で『ちょうだい!』『ダメ!』『ちょうだい!』『ダメだってば!』と言い争っています。健介君はお茶碗を両手でふさいであやちゃんはその手をたたいています。

こんな時、あなただったらどのように声をかけますか。子どもが兄弟ゲンカをしているときに、多くの人が言いがちなパターンが12あります。



1. 『止めなさい』(命令)
2. 『ケンカしていると、パパに叱られるよ』(脅迫)
3. 『夜に大きな声を出すべきではないの』(説教)
4. 『ちゃんとお話したら』(提案)
5. 『ケンカは、先に止めたりごめんなさいを言えた人の勝ちよ』(講義)
6. 『小さい妹をいじめるなんて、卑怯者よ』(非難)
7. 『好きなだけケンカするといいわ』(同意)
8. 『男のくせに、幼稚園生相手にケンカして、いやね』(侮辱)
9. 『健介、何かいじわるしたんでしょう』(解釈)
10. 『いつもは優しいお兄ちゃんなのにどうしたのかしら。いい子はケンカしないよね』(賞賛)
11. 『健介、何をしたの。どうしてケンカするの。何があったの』(尋問)
12. 『ハ～イ、ケンカはおしまい。早くお風呂に入りなさい』(ごまかし)

これらの言い方をされると、子どもは『親から理解されない』、『自分はダメだ』、『親から嫌われている』と感じて話したくなくなったり、反抗的な気持ちになったりします。また、“親が怒るから”という理由で行動を変えるのであれば、親への依存が高まって、自分の否定的感情にその子どもなりに向き合っ解決していく方法を探っていくことができなくなってしまいます。

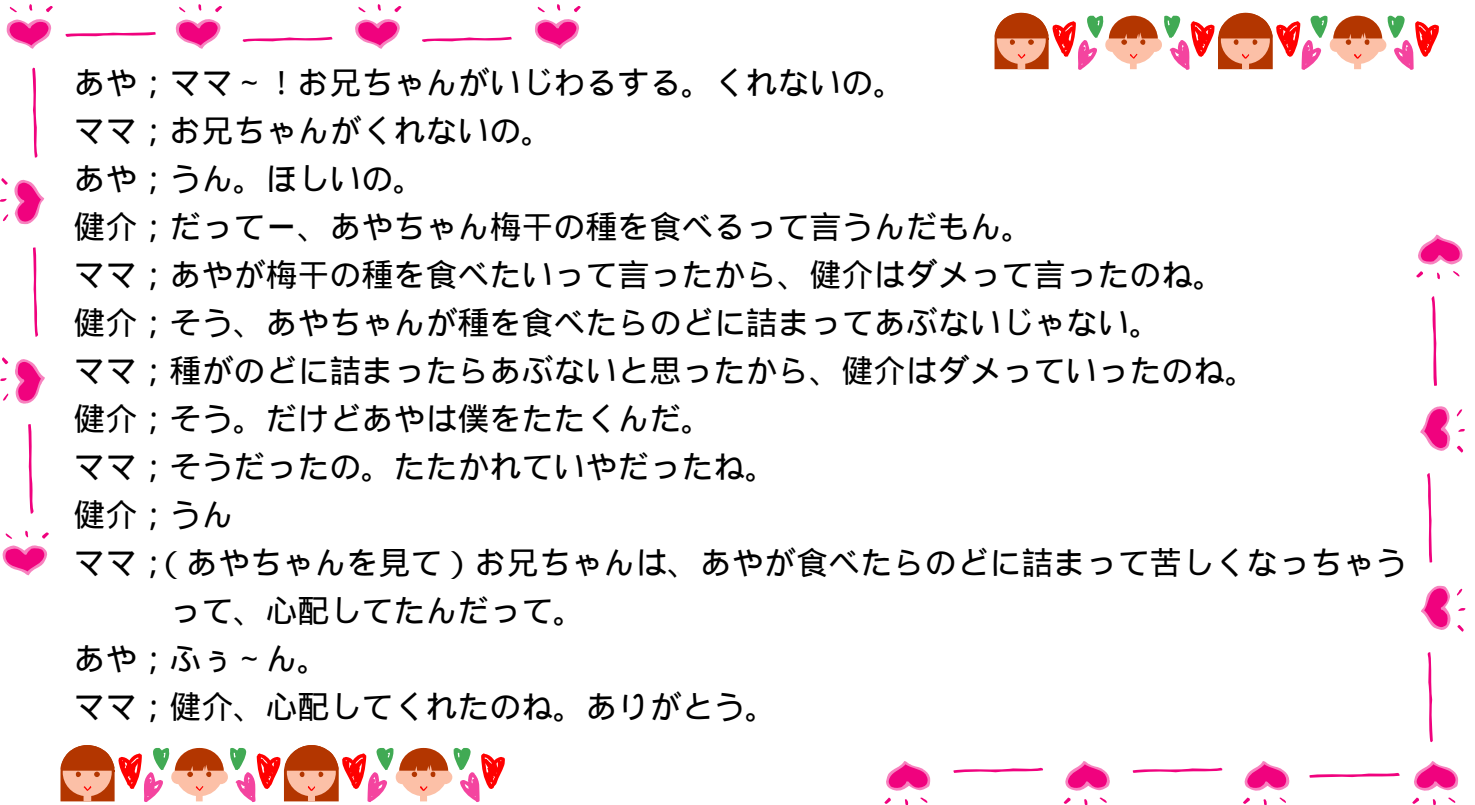
では、子どもがケンカをしているときに、親はどうしたらいいのでしょうか。

答えは、親が子どもの気持ちを聞くことです。子どもの話すことに善悪の判断を下すのではなく、子どもの気持ちを聞くことです。兄弟ゲンカに限らず、否定的感情を持っているときの子どもの心は、あふれるほどに水が入ったお風呂のようなものです。どんなに正しい理論も適切な提案も心に入る余裕がないのです。こんなときは、物事の見方が偏ったり柔軟性を欠いた判断をしてしまいがちです。

ですから、お風呂の栓を抜いて水をこぼすように子どもが心の中に溜まっている思いを、子どものペースで吐き出せれば、自分で考えやすくなり、親のアドバイスも素直に聞き入れやすくなるのです。

あやちゃんと健介君のケンカにママはこんな対応をしました。

あや；ママ～！お兄ちゃんがいじわるする。くれないの。
ママ；お兄ちゃんがくれないの。
あや；うん。ほしいの。
健介；だってー、あやちゃん梅干の種を食べるって言うんだもん。
ママ；あやが梅干の種を食べたいって言ったから、健介はダメって言ったのね。
健介；そう、あやちゃんが種を食べたらのどに詰まってあぶないじゃない。
ママ；種がのどに詰まったらあぶないと思ったから、健介はダメっていったのね。
健介；そう。ただあやは僕をたたくんだ。
ママ；そうだったの。たたかれていやだったね。
健介；うん
ママ；(あやちゃんを見て)お兄ちゃんは、あやが食べたらのどに詰まって苦しくなっちゃうって、心配してたんだって。
あや；ふう～ん。
ママ；健介、心配してくれたのね。ありがとう。



この後二人は、一緒にお風呂に入り楽しそうな笑い声が聞こえてきたそうです。

親は、兄弟ゲンカの裁判官になるよりも、相手を否定するような言い方になってしまう一杯になった子どもの気持ちを受け止めながら、本音に翻訳する通訳になることの方が、皆に不満や不快感を残さずに解決できるようです。

一緒に考えてみませんか？

家庭教育の悩みや不安について相談するには、

白井市教育センター室 ☎047-492-2301

千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120-415-446

千葉県総合教育センター特別支援教育部 ☎043-227-1166

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉相談するには、

中央児童相談所 ☎043-253-4101

(子ども・家族110番)

白井市家庭児童相談室 ☎047-497-3477

(社福)千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

(ひとりぼっちで悩まずに……24時間・年中無休)

子どもの非行などを相談するには、

少年センター(千葉県警) ☎0120-783-497

県内の相談場所